

令和 8 年度
日 向 市 任 期 付 職 員 採 用 試 験 案 内
【一般事務（フルタイム勤務）】

任期付職員とは

概ね正職員と同様の身分や待遇（期末勤勉手当や各種休暇制度等）になりますが、その分、業務内容も正職員と同程度のものになります。“補助業務”とは異なりますのでご注意ください。

これまでの知識や経験を活かして、任期付職員として働いていただける方を募集します。

日向市任期付職員採用試験を次のとおり行います。

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	主 な 職 務 の 内 容
一般事務 (フルタイム勤務)	1 名	税務課における一般事務業務 ・ 市民税の賦課、確定申告に関すること ・ この他、必要な業務 ※任期の途中で所属課が変更になる場合があります。

2 受験資格

- ・ 高等学校卒業程度の学力を有する方
 - ・ パソコン操作（エクセル・ワードで文書作成や集計表の作成等ができる程度）が可能な方
- ※特別な知識や経験は問いません。

3 任用期間

令和 8 年 1 0 月 1 3 日（以降、随時） から 令和 9 年 3 月 3 1 日

※ 3 年を上限に任期を更新することがあります。

4 給料等

月額 初任給 2 0 0 , 3 0 0 円 ～ 2 1 3 , 1 0 0 円（前歴に応じて決定）

※別途、期末・勤勉手当、通勤手当等の支給あり。昇給あり。保険・年金の適用あり。

5 勤務時間等

月曜日から金曜日 午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで（休憩 6 0 分間）。

週 3 8 時間 4 5 分勤務

※繁忙期（2 ～ 5 月頃）に週 1 0 時間程度の時間外勤務があります。

6 欠格事項

次のいずれか一つに該当する者は、受験できません。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

7 選考試験

- (1) 日 時 ・ ・ ・ ・ 令和8年10月5日（月）午後1時15分から ※受付を1時05分から行います。
- (2) 受付場所 ・ ・ ・ ・ 日向市役所 職員課（本庁舎2階2番窓口）
- (3) 試験科目 ・ ・ ・ ・ 事務職適性検査・面接
- (4) 当日持参するもの ・ ・ ・ 黒のボールペン
- (5) 可否通知 ・ ・ ・ ・ 文書（郵送）で通知します。合格者にのみ電話でもお知らせします。

※受験申込書を提出した方は、上記日時に参集してください。

※受験申込者が多数となった場合、受験申込書（エントリーシート）による書類選考を行うことがあります。

8 受験手続

(1) 受験申込書の請求

- ・ 日向市総務部職員課において交付します。
- ・ 日向市ホームページからもダウンロード可能です。

(2) 受付期間

- ・ 令和8年10月1日（木）〔午前8時30分～午後4時30分〕まで ※必着
- ・ 土、日曜日及び祝日は、受付をいたしません。
- ・ 郵送の場合は、封筒の表に「任期付職員採用試験申込」と朱書きしてください。

(3) 受付場所

日向市役所総務部職員課（日向市役所本庁舎2階2番窓口）

(4) その他

- ・ 受験手続上詐称があった場合は、合格を取り消すことがあります。
- ・ 受験申込書には、写真（たて4cm、よこ3cm）を貼ってください。写真の無いものの受付はいたしません。
- ・ 身体に障害がある方は、受験申込書に身体障害者手帳の写しを添付してください。

[連絡先]

〒883-8555 日向市本町10番5号

日向市役所 総務部 職員課 人事研修係
Tel 0982-52-2111（内線 2274）